

漁業の許可の有効期間について

ごり沖びき網漁業、あゆ沖びき網漁業、その他沖びき網漁業、貝びき網漁業、えびたつべ漁業、あゆ沖すくい網漁業、よし巻漁業、かご漁業、竹筒漁業、延縄漁業および引縄釣漁業の許可の有効期間は、それぞれ次に掲げる許可の満了する日までの期間とする。

1 一斉切り替え日以降に許可した場合に有効期間を短縮する漁業

漁業種類	適用する許可日の範囲	許可の満了日
ごり沖びき網漁業	令和4年4月2日から令和8年6月30日までに許可するもの	令和8年6月30日
あゆ沖曳網漁業	令和4年4月2日から令和8年6月30日までに許可するもの	令和8年6月30日
その他沖びき網漁業	令和4年4月2日から令和8年6月30日までに許可するもの	令和8年6月30日
貝びき網漁業	令和6年5月29日から令和9年6月30日までに許可するもの	令和9年6月30日
あゆ沖すくい網漁業	令和4年1月1日から令和8年12月31日までに許可するもの	令和8年12月31日
刺網漁業	令和3年11月22日から令和8年10月31日までに許可するもの	令和8年10月31日
追さで網漁業	令和4年1月1日から令和8年12月31日までに許可するもの	令和8年12月31日

2 令和8年度に随時許可から一斉切り替え方式とする漁業

漁業種類	適用する許可日の範囲	許可の満了日
えびたつべ漁業	令和4年1月1日から令和8年12月31日までに許可するもの	令和8年12月31日
よし巻漁業、かご漁業、竹筒漁業、延縄漁業	令和3年12月1日から令和8年11月30日までに許可するもの	令和8年11月30日
引縄釣漁業	令和3年11月22日から令和8年10月31日までに許可するもの	令和8年10月31日

この方針は、令和3年11月19日から適用する。

付 則

この方針は、令和4年2月14日から適用する（一部改正）。

付 則

この方針は、令和6年4月18日から適用する（一部改正）。